

環境目標3 生物多様性

目標

あらゆる主体と連携し、まち、山、川・池沼、海の自然環境を守り、生物多様性を高めるための取り組みを進めます。

数値目標及び進捗状況

●令和5年度（2023年度）末の市内で生息・生育が確認されている生き物の種数は前年度より16種増加したため、基準となる平成24年（2012年）3月末時点より771種増加

		内容	現状 (令和5年度(2023年度)実績)
長期目標	①	市内で種の絶滅を招かない 392種（令和元年（2019年）1月時点）	現在、絶滅が確認された種はない ※兵庫県RL、環境省RL掲載種を対象
	②	市内における生き物の生息・生育状況を把握する 平成24年（2012年）3月末時点：3,637種	令和6年（2024年）3月末時点：4,408種 (昨年度より16種追加)
短期目標	①	市内で生息・生育が確認されている生き物の種数の増加（在来種が対象）	令和5年度（2023年度）追加種数：16種 ※在来種：12種 【参考】外来種：4種
	②	市民等の生物多様性への関わりの拡大	平成30年度（2018年度）（戦略見直し年）：11,736人 令和5年度（2023年度）（戦略4年目）：3,745人

短期目標②の内訳

	内容	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
生物調査関係	写真の応募数（延人）	364	61	519
	生きもの調査隊での生きもの 情報登録数（延人）	0	58	224
	いきものはっけん（夏）	0	489	0
	いきものはっけん（冬）	0	485	0
甲山自然環境 センター関係	養成講座	0	116	27
	ボランティア活動	189	238	308
	イベント・その他	8	238	187
甲子園浜自然 環境センター	研究室利用人数	834	2,167	2,480
合計（人数）		1,395	3,852	3,745

※写真の応募数及び生きもの調査隊での生きもの情報登録数は、1件＝1人として換算し、延人数として数えています。

現状

本市は、大阪、神戸という大都市の中間にありながら、北部には六甲山系、南部には野鳥が飛来する貴重な干潟や自然海浜、またその2つをつなぐ軸となる武庫川、夙川などの豊かな自然に恵まれており、多様な動植物が生態系を構成しています。

しかしながら昨今、人間活動や開発行為による影響、地球温暖化による影響などにより、豊かな自然や生物の多様性に及ぼす影響が懸念される事態が進行しています。

こうした状況を踏まえ、平成24年（2012年）3月には、市内の自然環境や生物多様性に関してこれまでに実施してきた取り組みを体系的に整理し、市民・事業者・行政が共有できる基本指針として「未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。その後、昨今の社会情勢や、本市における関連計画の改定などを受け、平成31年（2019年）3月に見直しを行っています。

この戦略では、将来像の実現に向けた2つの長期目標と、2つの短期目標を掲げています。令和5年度（2023年度）末時点での進捗状況は上記のとおりです。

長期目標では、現在、絶滅した種は認定されていません。市内で確認された生き物は、令和5年度（2023年度）には16種追加され、4,408種となっています。基準となる平成24年（2012年）3月末時点より771種追加となりました。

短期目標のうち、市民などの生物多様性への関わりの拡大を図る指標に関して、令和5年度（2023年度）は、生物調査やボランティア活動、イベント等に3,745人が参加しました。

今後、戦略の更なる推進を目指すためには、これまでの取り組みに加え、市民団体等の行政以外の活動を広く把握し、対外的に発信することや、各ボランティア団体の活動を情報共有できるような場を設け、活動の更なる発展につなげることが重要です。

取り組み

1. 多様な生き物の保全及びその生息・生育環境（生態系）の再生と創造

◆重要里地里山における保全活動支援

平成27年（2015年）12月に環境省より「生物多様性保全上重要な里地里山」として全国で500箇所が選定され、そのうち本市では、ナシオン創造の森（国見台1号緑地）、甲山グリーンエリア、社家郷山の3箇所が選定されました。

その内、甲山グリーンエリアでは、「甲山グリーンエリア地域連携保全活動計画」を平成26年（2014年）3月に策定し、市民・事業者・行政等各主体の協働により里山林の整備や湿原での落ち葉かき、間伐材を利用した薪づくりなどを行うことで、森林資源を循環利用する都市型里山として保全活動を進めています。

また、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策交付金に随伴し、1団体に助成を行いました。

◆市民参画による公園・緑地の管理

・ナシオン創造の森での里山の保全や、甲子園浜や御前浜での海浜植物の保全など、市民ボランティアによる生物多様性保全の活動が継続的に行われています。

・公園の清掃等管理業務については、地域の自治会等に委託することで、地域の目の届く公園管理が可能になると考えています。令和5年度（2023年度）現在、市内の公園の内252箇所を合計207団体に委託し、清掃や草刈りなどを通じ、公園を地域の財産として守り育てていただいています。

◆ナラ枯れ被害後の森林整備等のあり方の検討

ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシによって、ブナ科の樹木の内、ナラ類やシイ・カシ類が集団的に枯れる伝染病です。

本市では、平成24年度（2012年度）に社家郷山キャンプ場周辺の2本のコナラで初めてナラ枯れの被害が確認されました。その後、平成28年度（2016年度）には、2,077本が確認され市内全域に被害が拡大しました。被害木については、危険木を中心に伐倒・くん蒸処理などを行っており、近年は減少傾向にあります。また、令和3年度（2021年度）には仁川緑地における道路沿いの斜面地において、低木であるコバノミツバツツジを試験的に植栽しており、今後も引き続き経過観察を行っていきます。



図 3-1 ナラ枯れ被害の様子

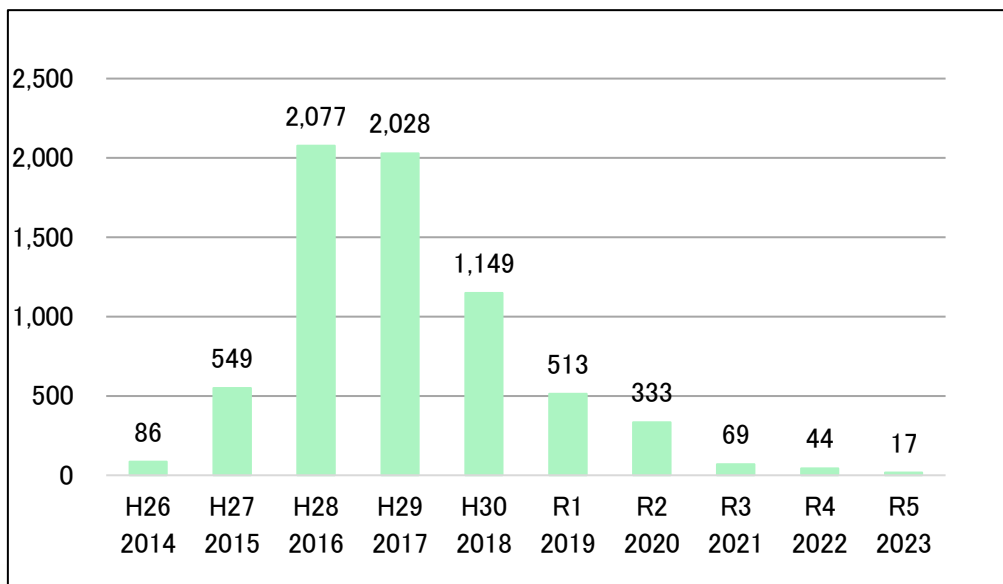


図 3-2 ナラ枯れ被害本数の推移

◆「自然と共生するまちづくりに関する条例」に基づく自然保護地区等の指定

・貴重な自然環境や生き物の生息・生育地については、自然保護地区や生物保護地区の指定により引き続き保全します。

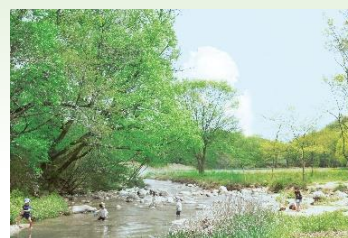


図 3-3 仁川自然保護地区

自然保護地区	剣谷自然保護地区、仁川自然保護地区（合計約 24.28ha）
生物保護地区	甲山湿原、甲子園浜（合計約 17.09ha）

なお、甲子園浜は国の鳥獣保護区に指定されています。

・歴史や文化を伝える社寺や大学、まちなかの貴重な樹林や巨木については、令和 6 年(2024 年) 3 月現在、景観樹林保護地区（26 地区、合計約 16.3ha）や保護樹木（126 本）に指定し、所有者と連携して保全しています。

◆生物多様性関連施設における取り組み

◇北山緑化植物園

・広さ 9 ヘクタールの北山緑化植物園には、趣のある数寄屋造りの北山山荘や、友好都市・中国紹興市の名園・蘭亭内にある「墨華亭」をイメージした建物である北山墨華亭などが設けられ、花と緑を楽しみ、学べる拠点となっています。緑の相談所では専門員による園芸相談が行われ、園内花壇では、地域緑化や家庭園芸の参考となる見本展示が充実しています。また、花と緑の教室では、ガーデニングや自然観察など大人から子どもまで楽しめる講座を年間 20 回ほど開催しています。令和 5 年度（2023 年度）は、市民との協働により市内自生希少種であるササユリの紹介展示花壇を拡大しました。

◇植物生産研究センター

・北山緑化植物園内にある植物生産研究センターでは、植物バイオテクノロジーを活かし、本市の環境に合った新品種「西宮市オリジナル植物」を開発・展開しています。令和 2 年度（2020 年度）には、「宮の雛桜」が新品種のサクラとして加わりました。

・枯れ木を伐採した後の山の斜面などでは、降雨により土砂の流失が懸念されます。そのため、防災・減災緑化の取り組みとして、市民ボランティアと協力して植物生産研究センターで増殖したコバノミツバツツジを試験植栽し、その結果をモニタリング調査し、植栽マニュアルを作成しました。

・夙川河川敷緑地には、樹齢百年を越える立派な松や、市の花である桜がたくさん植えられており、「さくらの名所 100 選」にも選ばれています。平成 22 年度（2010 年度）から市民ボランティア「きのこクラブ O B 会」、「ガーデニングクラブ自主活動



図 3-4 西宮市オリジナル植物
（宮の雛桜）

グループ バイオⅡ」と協働で、松樹・桜樹の健全化事業を実施しています。また、植物生産研究センターでは、甲山湿原や社家郷山等に自生する野生植物を増殖・育成し、関連施設内で展示するほか、令和5年度（2023年度）は、育苗したコバノミツバツツジ・シデ類を六甲山系グリーンベルト整備事業（市民・企業による森づくり）へ提供しています。

◇貝類館

貝類館は、2,000種・5,000点の世界の貝類をわかりやすく展示した貝類専門の博物館です。平成28年度（2016年度）には、平成11年（1999年）の開館以来初の大規模な改修が行われ、より見どころのある施設としてリニューアルし、館内イベントや野外での観察会等も積極的に催しています。令和5年度（2023年度）は、出張活動に加え、ワークショップ（25回／参加者計1,303人）、講座・実習（18回）などを催しました。



図3-5 貝類館

◆特定外来生物の対応

生態系や市民生活に大きな影響を与える外来生物については、適切な対応を行うことが必要です。

本市では、特定外来生物であるアライグマやヌートリアによる被害を受けられている方に、一定の条件の下に捕獲箱を貸し出し、家屋侵入や農作物の被害などの拡大防止に取り組んでいます。市内では、上記の他に、オオキンケイギク等の特定外来生物が確認されており、市民ボランティアによる除草活動も行われています。特定外来生物の駆除については、国や県の動向を注視しつつ、今後も状況把握に努めるとともに、市民に対して外来生物問題に関する情報を発信していくことが必要です。

◆情報共有とあらゆる主体による調査体制のしくみづくり

生物多様性の評価には、市内広域で動植物の現状把握に努める必要があります。

専門家による自然調査では、甲山湿原保全のために周辺の植生の調査を行い、保全のために必要な樹木の伐採計画を立てました。

市民が気軽に生き物調査を行い、その情報を共有できるツールとしてホームページ「未来につなぐ 西宮の自然」を公開し、随時、報告を受けています。令和5年度（2023年度）は、概ね10年毎の市民参画による自然調査を実施し、16,806件の調査報告がありました。また、市民ボランティアとともに、津門川における生物調査を実施しました。

◆環境学習事業

◇ビオトープ◇

・ビオトープや観察池は、生き物の移動の中継地や、子どもたちが自然に触れ合える身近な場として重要な役割を果たしています。本市では、学校園や保育所でのビオトープの整備・活用を推進しており、市内の公立保育所では、在来種によるビオトープ（池）などが設置されています。

・廃校となった小学校跡施設活用の一つとして、船坂里山学校においても、プール設備を活用したビオトープを一般公開しています。



図 3-6 甲東北保育所の
ビオトープ

◇自然とのふれあい◇

・例年、市立小学校・義務教育学校 3 年生を対象とした自然にふれあう環境体験事業や、市立小学校・義務教育学校 5 年生を対象とした自然学校推進事業を実施しています。令和 5 年度（2023 年度）の自然学校推進事業については、4 泊 5 日の宿泊体験を実施しました。人や自然とのふれあいを通して、心身ともに健康な児童の育成を図っています。

就学前後の子どもたちを対象にした遊び場であるみやっこキッズパークでは、田植えや稲刈りなどの自然体験や園内の植物を活用した工作などのイベントを実施しています。

また、環境学習サポートセンターでは夏休み期間に水生生物と触れ合えるイベントを開催しています。



図 3-7 北夙川小学校の
環境体験事業

◇保全・保護活動◇

・絶滅の危機が増しているモリアオガエル保存のため、市立山口中学校の生徒を中心に、保護増殖事業を実施しています。

・動物愛護思想や動物の適正飼育の啓発のため、夏休み期間に市内在住児童・保護者を対象に「親子で学ぼう！動物管理センターお仕事見学ツアー」を実施し、動物管理センターの収容動物とのふれあい活動を行いました。また、学校飼育動物支援事業における飼育管理指導として、飼育動物（うさぎ）の診療 2 件を行いました。その他、市政ニュースやさくら FM で動物愛護と適正飼育の啓発を行いました。

◆社寺林や伝統産業の保全

・広田神社のコバノミツバツツジ群落は昭和 44 年（1969 年）に兵庫県の天然記念物に指定されました。市民主体の広田山コバノミツバツツジ群落保存会では、落ち葉かき、下草刈りなどを通じて、広田山コバノミツバツツジの保全活動を継続的に進めています。

・名塩和紙学習館では、県指定重要無形文化財「名塩紙技術」について、理解を深めてもらうため、団体の受け入れ及び解説、「郷土資料館紙すき教室」を実施しています。



図 3-8 コバノミツバツツジ

◆宮水の保全

本市は、日本有数の酒どころとして知られており、その酒造りを語るうえで「宮水（みやみず）」は欠かせない存在です。西宮の天然資源であるこの水を後世に伝えていくため、本市では宮水保全条例を制定しています。一定の条件を満たす開発事業について、灘五郷酒造組合との協議など必要な手続きを定めることで、地場産業である清酒造りに欠かすことのできない宮水（地下水）の保全を行います。

2. まちの緑を育む

◆フラワーフェスティバルの開催

花や緑を愛し育てることを通じて、地域コミュニティを育み、互いに協力し、「心のかよった緑あふれるまちづくり」の推進を目指して、毎年フラワーフェスティバルを開催しています。このフラワーフェスティバルは、市役所前の六湛寺公園において、平成 12 年（2000 年）から開催しているものです。令和 5 年度（2023 年度）は、令和 5 年 5 月 27～ 28 日に開催し、花鉢などの展示を行うガーデンコンペや、さし芽教室、種まき教室などの各種園芸教室を実施し、約 2,800 人が来場しました。

◆公有地の緑化

都市緑化の推進及び沿道道路、都市景観の向上のため、植樹柵を設けています。令和 5 年度（2023 年度）は、山手幹線で 10 箇所、鳴尾今津線で 8 箇所の植樹柵を設置しました。

◆民有地の緑化

・緑あふれる美しいまちにするため、都市緑地法（旧：都市緑地保全法）に基づいて、住民自らが緑化に関し取り決めに締結できる緑地協定があります。令和 6 年（2024 年）3 月現在、本市では、創造の丘ナシオン（東山台、国見台）、名塩さくら台、夙川セントテラス秀麗の丘（高塚町）合計 13 区域で緑地協定が締結されています。

・潤いのある緑豊かな美しいまちづくりを推進するため、住宅専用敷地内に『接道緑化』、

『壁面緑化』、『屋上緑化』をされる方に対して住まいの緑化助成制度を設けています。令和5年度（2023年度）は、23件の助成を行いました。

◆地域における緑化活動の支援

地域のコミュニティづくりの一環として、住民自らの手による花と緑のあるまちづくりを図るために、緑化活動団体に対し、花壇の基盤づくりや花苗の支給、技術指導などを行い、活動を支援する花のコミュニティづくり事業を実施しています。令和5年度（2023年度）は、88団体に対し支援しました。

◆はなパル・にしのみや（旧名称：花と緑のまちづくりリーダー）の育成

『はなパル・にしのみや』は、選任講習を履修後、地域で率先して緑化活動に取り組むとともに、各種団体に対する技術指導・助言、市の緑化事業の普及・啓発活動など行政と連携して活動する方々です。令和5年度（2023年度）は、令和5年6月15日～11月30日に6日間9講座の選任講習を開催し、新たに25名が『はなパル・にしのみや』に認証されました。日ごろの地域での緑化活動の他、市主催の緑化イベントや学校でのさし芽・鉢上げ教室の運営などで活躍しています。

◆市民農園整備・農業体験推進事業

「市民農園」とは、レクリエーションなどの目的で、小面積の農地を利用して野菜や花などを育て、食や農に親しむ農園（貸し農園など）のことをいいます。本市では、農家と地域の皆さんのふれあいの場として、また土に親しみ自然にふれる場として、令和5年度（2023年度）末現在、市内5箇所に189区画の市民農園を開設しています。また、令和6年度の新規開設に向け、市営1農園（23区画）の整備を行いました。



図 3-9 市民農園